



公益社団法人 静岡県断酒会

浜北断酒会

浜北断酒会とは

**お酒で悩んでいませんか？
酒をやめたい人、やめてもらいたい家族等
酒が原因で困っている人のための会です**

毎週開かれる定例会で、自らの酒害体験を語り、他の人の酒害体験を聞き、苦しかった事、周りに迷惑をかけてきた事を決して忘れず、酒をやめ続け、体も心も回復して（社会復帰、社会貢献はもとより、家族への愛、自分への愛、生きがいのある人生を取り戻す。これからの自分を模索する。etc...）“本来の自分を取りもどす”ことを目的としています。

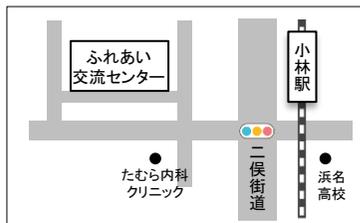
酒害…酒が原因で自分の体に起きた害。自分の心に起きた害。酒が原因で家族を傷つけてきた事。周囲に迷惑をかけてきた事。などを私たちは“酒害”という言葉で表します。

私たちと共に酒を断ってみませんか？

基本は毎週水曜日19:00～21:00、ふれあい交流センター浜北で定例会を行っています。第2水曜日には、本人と家族とに分かれて、家族のみの家族会も行っています。随時見学可能ですので、お気軽にお越しください。

ご家族の方、行政の方の見学もお待ちしています。

ふれあい交流センター浜北
浜松市浜名区小林1272-1
TEL 053-587-4830



活動紹介



定例会

会員、家族、見学の方により行われます。体験談に始まり体験談で終わるという形式の会です。体験談は「言いつばなし、聞きつばなし」「外に持ち出してはいけません」という2つの原則があります。逆にいうと例会場での各自の発言は、この2つの原則により守られます。私たちはこの定例会をととても大切にしています。写真は、例会冒頭で断酒の誓いを唱和しているところです。



各種大会・研修会

全国大会、ブロック大会、友好断酒会の記念大会等の参加。各種研修会の参加。専門職の講師による基調講演でアルコール依存症をはじめとするアディクションの正しい知識を学び、仲間の体験発表を聞く事により初心にかえるチャンスを貰います。また、普段は会えない遠方の仲間と会い、また次の大会で会おう！と約束することが断酒継続のエネルギーになります。写真は2024年の第61回全国（大阪）大会の時のものです。



啓発活動

●飲酒運転根絶運動

厚生労働省のアルコール関連問題啓発週間に関連して毎年11月に静岡県内10箇所、飲酒運転根絶運動を実施しています。

●お酒と上手に付き合いたい人のつどい

自助グループを知ってもらうために、浜松市精神保健福祉センターで定期的に開催しています。断酒会とAAが協力して、市民の方に酒害体験を聞いてもらっています。

浜北断酒会は、公益社団法人静岡県断酒会の浜北支部という位置付けになります。ホームページもぜひご覧ください。
<https://hamakita-danshukai.com>



お問い合わせ

はまきただんしゅかい

浜北断酒会

電話 053-543-0019 携帯 090-7029-0892
会長 戸田 達也